TeraStation X SupportPack

ご利用の手引き

お　願　い

本冊子には、お買い上げ頂きましたハードウェアメンテナンスサービスのパッケージ製品「TeraStation X SupportPack」において提供されるサービス内容、サービス条件、およびサービスの開始に必要なお客さま登録の手順等を記載していますので、必ずお読みいただきますよう、お願い申し上げます。

ご　注　意

本サービスをお受けいただくには、お客さま登録カードにより事前にお客さまの情報を登録していただくことが必須です。本サポートパックのご購入日から30日以内に、当社での登録が完了しなかった場合、お客さまは本サービスを受けられないことがありますので、ご注意ください。

NEC フィールディング株式会社

はじめに必ずお読みください。

このたびは NEC フィールディング株式会社（以下「当社」といいます。）のハードウェアメンテナンスサービスのパッケージ製品「TeraStationXSupportPack」（以下「本サポートパック」といいます。）をお買い上げいただきまして、誠にありがとうございます。

本サポートパックに基づくハードウェアメンテナンス（以下「本サービス」といいます。）をお受けいただくため、本サポートパック開封後、速やかに次の作業を行っていただきますようお願い申し上げます。

1．本サポートパックの内容物を確認してください。

本サポートパックの内容物は、以下の通りです。内容物がすべて揃っているか、ご確認をお願いいたします。万一不足している場合は、すみやかに本サポートパックをお買い上げいただいたご購入元までご連絡ください。

本サポートパックの内容物

1）「TeraStationXSupportPack ご利用の手引き」（以下「本冊子」といいます。）
2）お客さま登録カード（お客さま情報、ご利用の機器を登録するカードです。以下「お客さま登録カード」といいます。）
3）返信用封筒（お客さま登録カードを返送するための封筒です。）

2．本冊子の内容をご確認ください。

本冊子の内容に同意できない場合、本サポートパックをお買い上げ後１４日以内にお買い上げいただいたご購入元にご返却くだされば、領収書その他の購入を証するものと引き換えに代金をお返しいたします。

3．サービス対象機器・期間をご確認ください。

本サービスの対象機器であるバッファロー社製 TeraStation と、お客さま登録カード記載の本サポートパックの型番が一致しているかどうか、商品名に記載の本サポートパックの期間（３年間／４年間／５年間／（延長パックの場合のみ）１年）が正しいかどうかをあらかじめご確認ください。

また、お客さまが本サポートパックに基づく本サービスのご利用を途中で中止した場合であっても、お支払いいただいた代金は返金いたしませんので、ご注意ください。

本サポートパックに基づく本サービスの提供期間は、お客さまの登録申請日にかかわらず、登録申請いただいたバッファロー社製 TeraStation 本体の保証期間開始日（ご購入日）からご購入された本サポートパックの期間（３年間／４年間／５年間）の満了日までです。

※ 保証期間開始日からご登録完了日までの経過期間は本サービス期間から差し引かれます。本サポートパック1パッケージにつきサービスを受けられるバッファロー社製 TeraStation の台数は１台とします。

※ １年延長パックは、本サポートパック（３年間 Pack または４年間 Pack）の満了日の翌日から１年間です。

4．お客さま登録カードへのご記入とご返送をお願いいたします。

本サービスをお受けいただくには、事前にお客さまの情報を登録していただくことが必須です。

お客さま登録カードの太枠内に必要事項をご記入のうえ、本サービスの対象機器であるバッファロー社製 TeraStation の保証書のコピーと共に本サポートパックのご購入日から30日以内に、担当のカスタマエンジニアに直接お渡しいただくか、同梱の封筒にて当社窓口（受付センター）宛にご返送ください。

お客さま登録カードが当社に到着し、当社での登録を完了することが、お客さまが本サービスを受けられる条件になります。万一当該期間に返送いただけなかった場合、お客さまは本サービスを受けられないことがあります。

5. 登録完了後当社からご送付する「保守管理ラベル」を貼付してください。

当社での登録完了の後、当社より「保守管理ラベル貼付けのお願い（お客さま登録完了のお知らせ）」をお送りいたしますので、本サービスの対象機器であるバッファロー社製 TeraStation のよく見える場所に貼り付けてください。

尚、お客さまが実際に本サービスを受けられる際には「保守管理ラベル貼付けのお願い（お客さま登録完了のお知らせ）」に添付される「保守管理ラベル」記載の「管理番号」を同ラベル記載のサービス窓口へご連絡いただくことが必要となります。

6. 本サポートパック等に関してのお問い合わせは、下記窓口までお願い致します。

【本サポートパックに関するお問い合わせ窓口】

NECフィールディング株式会社　保守運用事業推進本部

〒108-0073

東京都港区三田一丁目4番28号（三田国際ビル）

電話：03-3452-7429

（平日9:00～17:00　国民の祝日、法律の定める休日及び当社の定める休日は除く）

【TeraStation 製品に関するお問い合わせ窓口】

バッファロー株式会社　法人様サポート窓口

電話：050-3101-0631

（平日9：00～12：00　13：00～17：00（土日祝日、夏期休暇、年末年始を除く））

目次

お　願　い 1
第１章 TeraStationＸSupportPack とは 1
１．対象機器 1
２．「ハードウェア保証」と「TeraStationＸSupportPack」との関係 1
2.1 ハードウェア保証とは 1
2.2 TeraStationＸSupportPack とは 1
３．本サービスの対応時間 2
４．本サービスの詳細 2
５．本サービスの提供期間 2
第２章 登録申請 2
１．登録申請の手順 3
２．保守管理ラベル 3
第３章 本サービスの内容および条件 3
１．　本サービスの範囲 4
２．　除外作業 4
３．　再委託 4
４．　お客さまの負担する費用 4
５．設置場所への立入等 5
６．責任の制限 5
７．老朽化装置の取扱い等 5
８．交換部品の所有権 5
９．設置場所の変更 5
１０．設置場所の整備 5
１１．秘密保持 6
１２．本サービスの提供の中止 6
１４．損害賠償 7
１５．合意管轄 7
１６．本サービスの利用中止 7

第１章 TeraStationＸSupportPack とは

本サポートパックは、バッファロー社製 TeraStation 向けに用意された本サービスの法人のお客さま向けのパッケージ製品です。本冊子に定める条件に従って本サポートパックをご利用いただくことにより、本冊子に定める本サービスをお受けいただくことができます。

１．対象機器

本サービスの適用範囲は、第2章に記載された登録手続きに基づき当社に登録され、かつ日本国内に設置されたバッファロー社製TeraStation本体1台、および本体と同時に購入されたバッファロー社製TeraStationの交換用ハードディスク1台です（以下「対象機器」といいます。）。

※ 登録完了後に対象機器を変更することはできません。

２．「ハードウェア保証」と「TeraStationＸSupportPack」との関係

2.1 ハードウェア保証とは

バッファロー社製 TeraStation 本体には、これに同梱される保証書に基づき、購入後一定の保証期間（以下「保証期間」といいます。）が設定されています。この保証期間内に、万一対象機器が故障した場合、バッファロー社は保証規定に従い修理をいたします。

保証規定については、お客さまがご購入した対象機器本体に添付されている保証書をご確認下さい。

2.2 TeraStationXSupportPack とは

本サポートパックは、保証期間終了後も対象機器購入後一定期間本サービスをお客さまに提供するためのパッケージ製品です。

<table>
<tr><td colspan="2">サービス名</td><td>１年目</td><td>２年目</td><td>３年目</td><td>４年目</td><td>５年目</td></tr>
<tr><td colspan="2">ハードウェア保証（無償修理）</td><td>無償修理*</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">TeraStationＸ
SupportPack</td><td>３年間 Pack</td><td colspan="3">出張修理</td><td>１年延長
パック</td><td>１年延長
パック</td></tr>
<tr><td>４年間 Pack</td><td colspan="4">出張修理</td><td>１年延長
パック</td></tr>
<tr><td>５年間 Pack</td><td colspan="5">出張修理</td></tr>
<tr><td rowspan="3">TeraStationＸ
SupportPack
HDD 返却不要パック</td><td>３年間 Pack</td><td colspan="3">出張修理</td><td>１年延長
パック</td><td>１年延長
パック</td></tr>
<tr><td>４年間 Pack</td><td colspan="4">出張修理</td><td>１年延長
パック</td></tr>
<tr><td>５年間 Pack</td><td colspan="5">出張修理</td></tr>
</table>

＊ ハードウェア保証期間は、1年間です。本サポートパックの有効期間は対象機器ご購入時を起点といたします。

＊ 1年延長パックの有効期間は、本サポートパック（3年間 Pack または4年間 Pack）の期間満了日の翌日から1年間です。

３．本サービスの対応時間

本サービスの対応時間は　月曜日～金曜日　8:30～17:30　です。ただし、国民の祝日、法律に定める休日および当社が定める休日を除きます。
上記の規定にかかわらず、お客さまが、対応時間外の修理（以下「契約時間外作業」といいます。）の実施を希望する場合には、お客さまと、実施時期等の条件につき、協議し、合意したうえで対応時間帯外であってもすみやかに当社の技術員（第3章第3条に基づき第三者に再委託した場合、当該第三者（以下「委託業者」といいます。）の技術員を含みます。以下同じとします。）を派遣し、契約時間外作業を行います。この場合、お客さまは、別表に定める料金表に基づきその料金を当社または委託業者に支払うものとします。ただし、当社が委託業者に委託する場合、契約時間外作業の可否は委託業者の判断によるものとします。

４．本サービスの詳細

当社営業日の8:30～15:30に障害対応依頼を受け付け（障害対応依頼を当社が受付けた日を以下「受付日」といいます。）、当社が出張修理が必要と判断した場合、翌営業日にオンサイトでの対応を開始します。受付日の15:30～17:30に対応依頼を受けた場合は、その翌々営業日にオンサイトでの対応をいたします。
ただし、交通事情、天候、対象機器の設置地域等の条件により、翌営業日以降（翌々営業日以降）の対応になる場合もありますので、予めご了承ください。

５．本サービスの提供期間

本サービスの提供期間は、お客さまの登録申請日にかかわらず、登録申請いただいた対象機器の保証開始日（ご購入日）から、ご購入された本サポートパックの期間（3年間または4年間または5年間）の満了日までです。
※保証開始日からご登録までの経過期間は本サービス期間から差し引かれます。※1年延長パックの場合、提供期間は本サポートパック（3年間 Pack または4年間 Pack）の満了日の翌日から1年間です。但し、対象機器保証開始日（ご購入日）から5年間を限度とします。

第２章　登録申請

本サービスをご利用いただくには、当社へお客さまの情報を登録していただくことが必須です。お客さま登録カードが返送され当社での登録が完了しなければ、本サポートパックに基づく本サービスの提供は開始されません。ご購入日から30日以内に登録申請をされなかった場合、お客さまは、本サービスを受けられないことがあります。お客さまの情報を登録していただくには、本サポートパックに同梱されているお客さま登録カードによる登録申請（以下「登録申請」といいます。）をしていただくことが必要です。ご登録完了の後、当社はお客さまに「保守管理ラベル貼付のお願い（登録完了のお知らせ）」の送付をもって、当社がお客さまに対し本サポートパックに基づく本サービスを行うことを承諾したものとします。

当社は、万一お客さまの登録申請を承諾できない場合には、当社が登録申請を受け取った日から30日以内に当社が定める方法によりお客さまにその旨を通知するものとします。この場合、お客さまが本サポートパックをお買い上げいただいたご購入元にご返却くだされば、領収書その他の購入を証明するものと引き換えに本サポートパックの代金をお返しいたします。

なお、お客さまが実際に本サービスを受けられる際には、この「保守管理ラベル貼付のお願い（登録完了のお知らせ）」に同梱される「保守管理ラベル」に記載の「機器管理番号」を、同ラベルに記載の

サービス受付窓口へご連絡いただくことが必要となります。

１．登録申請の手順

本サポートパックご購入日から30日以内に下記の方法により当社への登録申請をしてください。登録申請に基づき、当社での登録を完了することが、お客さまが本サービスを受けられる条件になります。万一当該期間に返送いただけなかった場合、お客さまは本サービスを受けられないことがあります。また、対象機器が保証期間を過ぎている場合の登録申請も無効となる場合がございますので、ご注意ください。

〔登録申請方法〕
(1)本冊子をお読みいただき、その内容に同意できることをご確認ください。
(2)お客さま登録カードに必要事項を記入してください。
(3)対象機器の保証書のコピーを作成してください。
(4)お客さま登録カードの1枚目(「NECフィールディング返送片」)、および(3)の保証書のコピーの2点を、担当のカスタマエンジニアに直接お渡しいただくか、同梱の返信用封筒で当社窓口宛に返送してください。
※ 1年延長パックの登録の場合、保証書のコピーは不要です。

(ご注意)
保証書には、対象機器のご購入元の捺印およびご購入日が記入されていることをご確認ください。
保証書にご購入日が記入されていない場合、対象機器のご購入時の領収書または納品書等ご購入日が確認できるもののコピーを同封してください。
上記のいずれのコピーも同封されない場合、対象機器本体の製造番号と型番から特定されるバッファロー社の工場出荷日を対象機器のご購入日とみなします。

２．保守管理ラベル

保守管理ラベルとは、対象機器の管理番号、本サービス依頼の連絡先を記載したラベルです。当社での登録完了の後、当社よりお送りするもので、このラベルが貼り付けられた機器が本サービスの対象であることを証明するものです。対象機器のよく見える場所に貼り付けて、はがれないようにご注意ください。
対象機器に保守管理ラベルの貼付がない場合、お客さまは本サービスを受けられない場合がございます。

第３章 本サービスの内容および条件

当社は、お客さまが当社へ登録申請し、当社が登録完了をしたお客さまの対象機器に対し、以下に定める内容および条件で、本サービスを提供するものとします。

万一、本サポートパックをご購入いただいたお客さまと本サービスの対象となる対象機器の所有者が異なる場合、お客さまの費用と責任において「TeraStationXSupportPack ご利用の手引き」の第1章および本章記載の内容につき対象機器所有者の承認を得ること、および当社が本サービスを行うことができるよう必要な措置を取ることを条件として、当社は本サービスを提供するものとします。

１．本サービスの範囲

１．１　障害原因切分けおよび特定

対象機器に不時の故障が発生した場合、当社はお客さまからのご依頼によりハードウェアの障害発生箇所を特定（保守部品単位）します。なお、いかなる場合においてもソフトウェアの障害については、本サービスの範囲外とします。

１．２ 障害復旧および報告

障害箇所特定の結果、ハードウェアが原因の場合必要な障害復旧修理を行います。

２．除外作業

次の各号に定める作業については、本サービスに含まれないものとします。ただし、当社は、その必要が認められる場合には、お客さまと別途協議のうえ実施時期、対価の金額その他必要事項を決定し、当該作業を行います。第5号から第8号に定める作業については、その実施が可能な場合には別表に定める料金表によりこれを行います。

（1）対象機器の移設および撤去に関する作業および立会い
（2）お客さまの要求による対象機器の改造
（3）対象機器の日常の清掃、点検および運転
（4）消耗品の供給等
（5）天災、地変その他当社の責に帰すことのできない事由により対象機器に生じた故障の修理
（6）バッファロー社が定める対象機器設置環境条件に反したことにより対象機器に生じた故障の修理
（7）当社またはバッファロー社の指定品以外の消耗品等を使用したため、または消耗品等の保管不備のために対象機器に生じた故障の修理
（8）お客さままたは第三者の不適切な使用または取扱いにより対象機器に生じた故障の修理
（9）当社または当社が承諾した以外の者が作成したプログラム、ハードウェア等に起因する対象機器の事故の調査および故障の修理
（10）対象機器の塗装および仕上げ作業ならびに当該作業に必要な資材の供給
（11）対象機器外部の電気作業および対象機器に関する回線接続のための立会い
（12）当社が修理のために引き取った対象機器内のデータの保護
（13）ソフトウェアに起因する対象機器の事故の調査および故障の修理
（14）RAID 構成の設定作業
（15）ハードディスク交換時のリビルド起動後、リビルド完了までの立ち会い
（16）お客さまデータのバックアップ、リストアに関わる作業
（17）対象機器が接続されるネットワークの復旧
（18）ソフトウェアのバージョン変更、設定変更
（19）データ復旧作業
（20）前各号に定めるほか、本章第１条の「本サービスの範囲」に含まれない作業

３．再委託

当社は、自己の費用と責任で本サービスの提供にかかる作業の全部または一部を委託業者に再委託することができるものとします。

４．お客さまの負担する費用

本サービスに要する費用のうち次の各号に定めるものについては、お客さまの負担とします。

（1） 電力料および水道料
（2） 通信費（ただし、当社からお客さまへの通信に要する費用を除きます。）
（3） 消耗品
（4） 本サービスを行うため当社の技術員が船舶、航空機等の交通機関を使用し、または宿泊する必要がある場合には、その交通費、宿泊費および日当

５．設置場所への立入等

５．１　お客さまは、本サービスの提供を行うために当社の技術員が対象機器の設置場所に立入ることを認めるとともに、当該技術員が本サービスに係る作業を行うために必要となる作業場所、消耗品を無償で提供するものとします。
５．２ お客さまは、当社による本サービスのために必要な範囲で対象機器の稼働を停止するものとします。
５．３ お客さまは、対象機器の故障もしくは不適切な使用または本サービスの実施に伴う対象機器の稼働の停止によるコンピュータ・プログラムおよびデータの破壊、消滅に備え、自己の費用と責任で適切な措置を講じるものとします。

６．責任の制限

６．１ 当社は、当社により提供される本サービスの内容に瑕疵があった場合は、その瑕疵の治癒のために必要な作業を繰り返し実施するものとします。
６．２ 前項に基づく作業の繰り返しの実施が、本サービスの内容の瑕疵に関して当社がお客さまに負う責任の全てとします。

７．老朽化装置の取扱い等

本サービスによる対象機器の保守対応は、対象機器のご購入日から最長5年までとします。対象機器がご購入から5年を超えて使用されている場合、原則として本サービスは打ち切るものとします。この場合すでにお支払いいただいた代金はお返しいたしません。

８．交換部品の所有権

本サービスの提供に伴って交換された故障部品（老朽部品を含みます。）の所有権は、全て当社に帰属するものとし、当社は交換作業終了後当該故障部品を持ち帰ることができるものとします。
※HDD 返却不要パックの場合、当社が交換した故障ハードディスクの所有権は、お客さまに帰属するものとし、当社は、交換作業終了後、当該故障ハードディスクをお客さまに引渡すものとします。

９．設置場所の変更

お客さまは、お客さま登録カードに記載した対象機器の設置場所を変更する場合、変更後の設置場所と変更日をご購入元または「お客さま登録カード」に記載の「登録申請についての問合せ先」に対し、変更しようとする日の14日以上前に書面により連絡するものとします。

１０．設置場所の整備

お客さまは、対象機器に添付されているマニュアル等に記載されている「設置に適した場所」に対

象機器を設置し、常に設置環境を整備、維持するものとします。

１１．秘密保持

11．1　お客さまおよび当社は、本サービスの提供に関連して知り得た相手方の業務上その他の情報であって、相手方から秘密であると明確に指定されたもの（以下「秘密情報」といいます。）については、本サービスの提供期間中のみならずその終了後も第三者（本章第3条に基づき当社が委託業者に開示する場合を除きます。）に開示または漏洩してはならないものとします。

11．2　前項にかかわらず、次の各号の一に該当する情報については、秘密情報として扱わないものとします。

（1）　一般に入手できる情報
（2）　知得時に既に保有していた情報
（3）　第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
（4）　相手方の秘密情報を使用することなく独自に開発した情報

１２．本サービスの提供の中止

当社は、お客さまが次の各号の一に該当する場合には、何らの催告を要せず直ちに本サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。

（1）　「TeraStationXSupportPack のご利用の手引き」記載の条件に違反し、書面による催告後30日以内に当該違反が是正されないとき
（2）　差押、仮差押、仮処分、競売の申立もしくは租税滞納処分その他公権力の処分を受け、または破産、会社更生もしくは民事再生手続その他これらに類する手続の申立がなされたとき
（3）　自ら振出しもしくは引受けた手形または小切手につき、不渡処分を受ける等支払停止状態に至ったとき
（4）　営業の廃止または解散の決議をしたとき
（5）　その他財産状態が悪化したとき、またはその恐れがあると認められる相当の理由があるとき

13．反社会的勢力の排除

13．1　当社は、お客さま（その役員および従業員を含む。）が次の各号の一に該当する場合には、お客さまに対し何らの催告をすることなく、直ちに本サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。

（1）　暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体または暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」と総称する。）であったこと。
（2）　反社会的勢力を利用したこと。
（3）　反社会的勢力に資金提供その他の便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力しまたは関与したこと。
（4）　反社会的勢力が経営を支配していると認められること（実質的に経営に関与していると認められる場合を含む。）。
（5）　前各号のほか、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること。
（6）　自らまたは第三者を利用して、当社に対し詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いるなどして、当社の名誉や信用を毀損し、当社の業務を妨害し、または当社の法的な責任を超えた不当な要求行為を行ったこと。

13．2　お客さまは、自己またはその役員もしくは従業員が前項各号のいずれかに該当し、または

該当する可能性があることが判明した場合は、直ちに当社に通知するものとします。

13．3 当社は、13．1に基づく本サービスの中止により被った損害につき、お客さまに対し損害賠償を請求することができるものとし、当該中止によりお客さまに生じた損害については、一切その賠償の責任を負わないものとします。

１４．損害賠償

14．1 お客さまは、本サービスに関連して当社の責に帰すべき事由により損害を被った場合、現実に発生した直接かつ通常の損害に限り、その賠償を当社に請求できるものとします。
この場合、当社の負担する損害賠償の総額は、本サポートパックの購入代金として当社がお客さまから受領した金額を超えないものとします。

14．2 当社は、如何なる場合も逸失利益および予見しまたは予見し得た特別な事情により発生した損害については賠償する責任を負いません。

１５．合意管轄

本サービスに関するお客さまと当社間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてこれを解決するものとします。

１６．本サービスの利用中止

当社が本サービスの全部または一部の提供を中止した場合、またはお客さまが本サービスのご利用を途中で中止した場合であっても、当社は、本サポートパックの代金その他お支払いいただいた金員を返金いたしません。

以　上

別表

契約時間外作業および契約除外作業に関するサービス料金表

１．技術料金

対応作業時間区分	金額　<税別>
８：３０～１７：３０	10,000 円(2,500 円)
１７：３０～２１：００	12,000 円(3,000 円)
２１：００～翌８：３０	14,000 円(3,500 円)

注１）　上記表金額は１人１回の料金であり、右段は出動から１時間迄の料金、右段の括弧内金額は１時間以上の場合１５分毎に加算する料金とします。

注２）　全曜日共通とします。

注３）　該当作業の継続により対応時間が次の作業時間帯に入った場合は、次の時間帯の加算料金が適用されるものとします。

注４）　上記料金算定の時間は、当社または委託業者の技術員が担当拠点から出動し作業完了するまでの時間とします。

２．日当・宿泊費

当社の規定によります。

３．交通費

実費相当とします。

４．部品代

実費（ただし、契約時間外作業の場合は除きます）

お客さま登録カード記入例

TeraStationXSupportPack
お客さま登録カード

ＮＥＣフィールディング株式会社

（商品名）	（型番）	（対応時間）	SupportPack　シリアル No

添付の「TeraStationXSupportPack ご利用の手引き」に記載の全ての内容に同意し、下記の通り登録を申請いたします。

（お客さま情報）　※太枠内をご記入ください。

ご記入日	20ＸＸ年　ΔΔ　月　ＯＯ　日

	登録者　（注１）　（登録完了お知らせ送付先）	本サービスを受ける対象機器の設置場所（注２） （ｶｽﾀﾏｴﾝｼﾞﾆｱが伺います）
ふりがな 法人・団体名 （必須）	にちでんしょうじ 日電商事	 同左
ご住所 （必須）	〒　１０８－８００１ 東京都港区芝５－７－１ 日電ビル６階	〒 〃
ご所属	総務部	〃
お役職	課長	〃
ふりがな	にちでんたろう	〃
お名前（必須）	日電太郎	〃
ＴＥＬ（必須）	０３－３４５４－１１１１	〃
FAX	０３－３４５４－１１１９	〃
E-mail アドレス	ｎｉｃｈｉｄｅｎ＿ｔａｒｏ@ｎｅｃ．ｃｏｍ	

（注１）この欄の方がＮＥＣフィールディング株式会社に登録されます。「保守管理ラベル貼付のお願い（お客さま登録完了のお知らせ）」をお送りします。
（注２）登録者と同一の場合は記入不要です。

（対象機器の内容）（本体情報が正しく記入されていないと本サービスが受けられない場合があります。取扱説明書を参考に太枠内を正しくご記入ください。）

型番（必須）	TS-X2.0L/R5
製品シリアル NO（必須）	０１２３４５６７　※保証書のシリアル NO をご記入ください。
ご購入日	20ＸＸ年　ΔΔ　月　ＯＯ　日　（ご購入日確認の為、保証書のコピーを添付してください）
TeraStationX　交換用 HDD 有無	有（○）　【HDD 型番：OP-HD250　無

（本紙にご記入いただきました内容についてのお問合せ先）　※ＮＥＣフィールディング株式会社保守事業推進本部からの問合せ先

お名前 （ご担当者さま） 法人・団体名	TEL 登録者に同じ

登録申請についての問合せ先：ＮＥＣフィールディング株式会社　保守運用事業推進本部　03-3452-7429
受付時間 9：00～17：00　月～金（国民の祝日、法律に定める休日および NEC フィールディング株式会社が定める休日は除く）

ＮＥＣフィールディング株式会社は、お客さまが本サービスに関連して当社に登録された個人情報を、本サービスの提供以外の目的に利用しないものとします。
但し、法令により開示が求められた場合およびお客さまが同意された場合を除きます。

TeraStation 製品の問合せ先：バッファロー法人様サポート窓口　050-3101-0631
受付時間　月～金（土日祝日、夏期休暇、年末年始を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

（バーコードラベル貼付位置）

※下記欄は記入不要

受注確認　年　月　日 拠点責任者 印	EDP 登録	登録完了 返却日	メモ